

「墨田区地域防災計画（令和 5 年度修正）」作成に係る今後の予定について（案）

1 スケジュール

令和 6 年 2 月 パブリックコメントの実施

「墨田区地域防災計画（令和 5 年度修正）」素案に対する意見募集

令和 6 年 3 月 第 2 回墨田区防災会議の開催

「墨田区地域防災計画（令和 5 年度修正）」案の審議・決定

2 パブリックコメントの実施

（1）公表資料

「墨田区地域防災計画（令和 5 年度修正）」素案の本冊・別冊及び概要

（2）意見募集期間

令和 6 年 2 月 1 日（木）から令和 6 年 2 月 2 9 日（木）まで

（3）意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

・区のお知らせ 令和 6 年 2 月 1 日号

・区ホームページ 令和 6 年 2 月 1 日から 2 月 2 9 日まで

イ 公表資料の閲覧方法

・区ホームページ

・区民情報コーナー（区役所 1 階）

・都市計画部危機管理担当防災課窓口（区役所 5 階）

（4）意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メールまたは持参により提出

（5）意見提出先

都市計画部危機管理担当防災課（墨田区防災会議事務局）

3 第 2 回墨田区防災会議の開催方法等

（1）議題（内容）

2 月に実施するパブリックコメントで得られた意見等を反映した「墨田区地域防災計画（令和 5 年度修正）」案の内容を確認し、審議の上、決定する。

（2）開催方法

書面会議とする。

参考：墨田区防災会議条例（抜粋）

（議事等）

第 6 条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。